

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期
(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 王将フードサービス

【英訳名】 OHSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大東 隆行

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 給田 英二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間		第38期 第3四半期 連結累計期間		第37期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		51,583		53,215		68,360
経常利益	(百万円)		7,852		7,112		9,929
四半期(当期)純利益	(百万円)		4,177		3,671		5,311
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		4,170		3,791		5,312
純資産額	(百万円)		30,246		33,883		31,415
総資産額	(百万円)		53,681		56,129		53,618
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		207.38		181.94		263.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		206.99		181.90		263.15
自己資本比率	(%)		56.3		60.4		58.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,438		5,508		6,708
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,407		2,712		4,465
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,458		426		3,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		7,480		9,592		7,223

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間		第38期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		70.62		55.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第37期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災・原発事故の影響による急激な経済活動減速から回復の兆しが見られたものの、過度の市場万能主義に陥った米国における格差是正デモの蔓延やデフォルト懸念による米国債の格下げ、欧州における金融危機等世界経済の混迷に加え、歴史的な円高・株安の進行、TPP協議参加表明や消費税増税論議等により、依然として先行き不透明感が高まっております。

外食産業におきましても、不況や震災による消費低迷が続く中、原発事故による食材への放射性物質汚染の影響も尾を引く一方、小麦粉をはじめとする原価高騰等もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中当社グループは、12月に札幌工場を竣工するとともに、同月22日には記念すべき国内直営400店舗目であるすすきの店をオープンし、お客様からの出店要望が多かった北海道に進出致しました。北海道内におきましては今期中に計3店舗の出店を行う予定であり、30店舗以上の展開が可能であると想定しております。北海道進出を足掛かりに、全国展開と1000店舗達成を目指し、より多くの地域のお客様にご来店頂けるよう、さらなる店舗展開に努めて参ります。

一方、毎年恒例となりました「ぎょうざ倶楽部」会員募集キャンペーンにおきましても、年々会員数が増え続け、今回は昨年の47万名をさらに上回る52万名の方に会員証を発行し、好評を博しました。また2012年スローガンを「自己改革 鍛えぬけ人間力」とし、スタッフ一人一人がプロ意識と感謝の気持ちを併せ持ちながら、刻一刻と変化するお客様のニーズと時代の流れを読み取り、さらに店格を向上すべく日々邁進し続けて参ります。

店舗展開の状況につきましては、当連結会計年度の出店計画に基づき、関東、関西地区を中心に直営17店、フランチャイズ（以下F Cという）14店の新規出店、直営3店、F C 1店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営404店（うちL S [委託ライセンスシステム] 4店）、F C 212店（うち委託F C 5店）となりました。

売上高

連結売上高は、前年同四半期に比べて16億31百万円（3.2%）の増収で532億15百万円となりました。

営業利益

新店効果による増収がありましたが、食材価格の高騰、人件費や減価償却費等の増加により、前年同四半期に比べて6億15百万円（8.0%）減少し、70億96百万円となりました。

経常利益

金融収支の改善等がありましたが、上記理由に加え東日本大震災義援金の計上等により、前年同四半期に比べて7億39百万円（9.4%）減少し、71億12百万円となりました。

四半期純利益

前年同四半期に資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上がありましたが、上記理由や法人税率の引下げに伴う法人税等調整額の計上等により、前年同四半期に比べて5億5百万円（12.1%）減少し、36億71百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ25億11百万円(4.7%)増加し、561億29百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億6百万円(26.6%)増加し、109億72百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円(0.5%)増加し、451億56百万円となりました。主な要因は土地の増加等であります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ43百万円(0.2%)増加し、222億45百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億38百万円(1.6%)減少し、143億56百万円となりました。主な要因は未払法人税等の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円(3.7%)増加し、78億88百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加等であります。なお、借入金と社債の残高は132億82百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ24億67百万円(7.9%)増加し、338億83百万円となりました。主な要因は四半期純利益が36億71百万円になった事や、配当金の支払い113億11百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.5%から60.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ23億69百万円増加し、95億92百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期より20億69百万円(60.2%)増加し、55億8百万円となりました。増加の主要因は法人税等の支払額の減少であります。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益69億54百万円に減価償却費22億47百万円等を加えた額から法人税等の支払額38億54百万円等を減じた額であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より6億95百万円(20.4%)減少し、27億12百万円となりました。減少の主要因は有形固定資産の取得による支出の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出24億53百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期より10億31百万円(70.8%)減少し、4億26百万円となりました。減少の主要因は借入金等の収入の増加であります。

主な内訳は、借入金等の純増加額8億57百万円や配当金の支払額13億11百万円等による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		23,286,230		8,166		9,026

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,099,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,177,700	201,777	
単元未満株式	普通株式 8,830		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		201,777	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,099,700		3,099,700	13.31
計		3,099,700		3,099,700	13.31

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については当第3四半期会計期間末日現在においては把握ができております。当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,099,808株、その発行済株式総数に対する所有割合は13.3%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,280	9,651
売掛金	86	143
有価証券	10	-
商品及び製品	83	90
原材料	227	310
その他	984	783
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	8,665	10,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,632	39,759
減価償却累計額	24,652	25,929
建物及び構築物（純額）	13,979	13,830
機械装置及び運搬具	2,520	2,492
減価償却累計額	1,758	1,698
機械装置及び運搬具（純額）	761	793
工具、器具及び備品	3,366	3,417
減価償却累計額	2,679	2,699
工具、器具及び備品（純額）	686	718
土地	21,090	21,225
建設仮勘定	206	357
有形固定資産合計	36,725	36,925
無形固定資産	58	55
投資その他の資産		
投資有価証券	1,309	1,350
差入保証金	4,174	4,220
その他	2,830	2,719
貸倒引当金	145	115
投資その他の資産合計	8,168	8,174
固定資産合計	44,952	45,156
資産合計	53,618	56,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,632	1,810
1年内償還予定の社債	240	100
短期借入金	100	840
1年内返済予定の長期借入金	7,214	7,141
未払法人税等	1,818	787
賞与引当金	600	194
その他	2,990	3,483
流動負債合計	14,595	14,356
固定負債		
長期借入金	4,871	5,201
退職給付引当金	518	514
資産除去債務	504	541
その他	1,711	1,631
固定負債合計	7,606	7,888
負債合計	22,202	22,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,035	9,031
利益剰余金	23,210	25,570
自己株式	5,049	5,016
株主資本合計	35,363	37,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	58
土地再評価差額金	4,018	3,926
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	3,988	3,868
新株予約権	41	-
純資産合計	31,415	33,883
負債純資産合計	53,618	56,129

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	51,583	53,215
売上原価	15,088	15,814
売上総利益	36,494	37,401
販売費及び一般管理費	28,783	30,304
営業利益	7,711	7,096
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	35	36
F C 加盟料	66	87
受取地代家賃	52	50
新株予約権戻入益	0	40
雑収入	82	37
営業外収益合計	247	261
営業外費用		
支払利息	58	47
賃貸費用	26	22
東日本大震災義援金	-	114
雑損失	21	59
営業外費用合計	107	245
経常利益	7,852	7,112
特別利益		
固定資産売却益	10	9
特別利益合計	10	9
特別損失		
固定資産除却損	243	167
固定資産売却損	23	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	308	-
特別損失合計	576	167
税金等調整前四半期純利益	7,286	6,954
法人税、住民税及び事業税	2,959	2,862
法人税等調整額	150	421
法人税等合計	3,109	3,283
少数株主損益調整前四半期純利益	4,177	3,671
四半期純利益	4,177	3,671

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,177	3,671
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4	28
土地再評価差額金	-	91
為替換算調整勘定	2	0
その他の包括利益合計	6	119
四半期包括利益	4,170	3,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,170	3,791
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,286	6,954
減価償却費	2,165	2,247
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	308	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	43	4
受取利息及び受取配当金	45	45
支払利息	58	47
固定資産売却損益（は益）	13	9
固定資産除却損	243	167
たな卸資産の増減額（は増加）	127	90
仕入債務の増減額（は減少）	173	177
未払消費税等の増減額（は減少）	306	54
その他	305	136
小計	9,513	9,365
利息及び配当金の受取額	45	45
利息の支払額	59	48
法人税等の支払額	6,061	3,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,438	5,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1	1
有形固定資産の取得による支出	3,233	2,453
有形固定資産の売却による収入	85	10
収用補償金の受取による収入	4	-
貸付けによる支出	61	155
貸付金の回収による収入	92	90
差入保証金の差入による支出	270	252
その他	23	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,407	2,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	740
長期借入れによる収入	5,592	6,696
長期借入金の返済による支出	5,730	6,438
社債の償還による支出	642	140
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	30	27
配当金の支払額	1,006	1,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,458	426
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,428	2,369
現金及び現金同等物の期首残高	8,909	7,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,480	1 9,592

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.5%</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.8%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.5%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が292百万円、再評価に係る繰延税金負債が91百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等の金額が296百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、土地再評価差額金が91百万円それぞれ増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,541百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,480百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,541百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60百万円	現金及び現金同等物	7,480百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,651百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,592百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,651百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	58百万円	現金及び現金同等物	9,592百万円
現金及び預金勘定	7,541百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60百万円												
現金及び現金同等物	7,480百万円												
現金及び預金勘定	9,651百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	58百万円												
現金及び現金同等物	9,592百万円												

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	503	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	503	25	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	705	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	605	30	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、中華事業とその他事業(主として和食専門店)の2つを事業セグメントとして認識しておりますが、その他事業は報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「中華事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、中華事業とその他事業(主として和食専門店)の2つを事業セグメントとして認識しておりますが、その他事業は報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「中華事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

なお、その他事業の中核である「いけすの王将 三雲店」を平成23年9月1日に閉店したため、同日をもって事業セグメントを中華事業のみとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	207円38銭	181円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,177	3,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,177	3,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,143	20,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	206円99銭	181円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(千株)	38	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第38期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当について、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	605百万円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。